

宮城大学に対する大学評価（認証評価）結果

I 評価結果

評価の結果、貴大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。

認定の期間は2021（平成33）年3月31日までとする。

II 総 評

貴大学は、1997（平成9）年に看護学部と事業構想学部からなる県立大学として開学した。その後、宮城県農業短期大学の改組転換により、2005（平成17）年度に食産業学部が加わり、2001（平成13）年度に看護学研究科と事業構想学研究科、2009（平成21）年度に食産業学研究科を設置し、3学部3研究科の構成となっている。2009（平成21）年度に公立大学法人化され、キャンパスは宮城県黒川郡に大和キャンパスのほか、宮城県仙台市に太白キャンパスを有し、学長を中心に大学改革が推進されている。

1 理念・目的

貴大学は、「地域社会、他大学、研究機関等との自由かつ緊密な交流と連携のもと、看護、事業構想、食産業に関する教育・研究を行い、学術文化の振興に資するとともに、創造的な知性と豊かな人間性を備えた人材の育成をもって、地域の産業および社会の発展に寄与すること」を、大学の追求すべき目的として学則に定め、各学部・研究科の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的と教育目標についても学則に明記している。これらは、『大学案内』、『大学院案内』、ホームページ等、さまざまな媒体を用いて、学生や教職員、受験生を含む社会一般に対し、わかりやすく周知・公表されている。しかし、建学の理念および大学の理念にある「世界に貢献できる人材の育成」、「世界に開かれた大学」と、大学の目的、人材養成に関する目的その他の教育研究上の目的、教育目標の関係性が理解しがたい状況であるため、改善が望まれる。

2009（平成21）年度の法人化に伴い、大学の理念・目的および宮城県が策定した「中期目標」を踏まえて「中期計画」を定め、これに基づいて、年度計画のPDCAサイクルを機能させている。大学全体の理念・目的、人材養成に関する目的その他の教育研究上の目的、教育目標の適切性については、「中期目標期間暫定評価」の際に検証する予定になっており、この検証プロセスが適切に機能することを期待したい。

2 教育研究組織

貴大学は、理念・目的を実現するために、3学部3研究科を設置している。また、語学やリベラルアーツ科目を担当する共通教育センター、図書館サービスや情報システムの管理を行う総合情報センター、国際交流や留学生支援を担当する国際交流・留学生センター、地域貢献活動を担う地域連携センター、実習等の場としての附属農場が設置されている。

教育研究組織については、「中期目標」と「中期計画」を達成すべく、年度計画を策定し、定期的な評価を行っている。検証プロセスについては、計画の進捗状況と課題を確認し、自己評価を行った後に、宮城県が設置した「外部評価委員会」（公立大学法人宮城大学評価委員会）においても検討・評価され、適切に機能させている。

3 教員・教員組織

大学全体

掲げた理念・目的を実現するために、大学が求める教員像として「学生とともに考え、実践的な人材養成を行う」等の4項目を定め、「教職員倫理憲章」を作成し、明らかにしている。

大学全体の教員組織の編制方針では、「年齢構成を考慮した教員の採用・配置を行う」と定められているが、一部の学部では教員の年齢構成が特定の範囲に偏っている。また、各学部・研究科で教員組織の編制方針が検討されているが、現時点においては流動的な運用であり、策定が期待される。

教員の募集・採用・昇格の基準等において、大学設置基準および大学院設置基準に則した「教員人事規程」を定め、教員に求める能力・資質等を明示するとともに、原則として公募による透明性の高い選考を行っている。ただし、法人化による大学全体の規程の改廃に伴う、募集、採用、昇格等の内規の見直しが遅れている学部・研究科もある。

教育・研究、その他の諸活動に関する教員の資質向上を図る目的で、全学ファカルティ・ディベロップメント（FD）、各学部FD、各研究科FDをそれぞれ年1回実施し、専任教員は全員参加としている。また、科学研究費補助金の申請のための研修会を各学部で開催するとともに、全学的に提出書類の添削等を行っており、その結果、申請者は全体の90%を上回り、科学研究費補助金採択者数が増加傾向にある。また、教員の教育・研究活動の業績評価については、大学全体の「教員評価・組織評価要綱」に基づき「教員評価専門委員会」により行われており、教育、研究、社会貢献、運営の各領域についてウエイトを定めるとともに、ポイント制による客観的な基準で行われている。この評価結果を勤勉手当の成績率や昇給考課に反映さ

せ、資質向上に繋げている。

教員組織の適切性に関しては、「教員評価・組織評価要綱」、「内部質保証システム実施要綱」等によりPDCAサイクルを機能させて改善に繋げている。

看護学部

2013（平成25）年度より臨床実習指導を充実させるために、臨床教授・臨床准教授の任用を行うことになっており、今後に期待したい。

実習指導が多い学部であるが、教員の欠員や講師の廃止により、教授と助教で編制されている領域（母性看護学、小児看護学）がある。そのため、教員組織の編制改善への検証が期待される。

事業構想学部

教員の募集・採用・昇格について「事業構想学部教員の選考等に関する内規」、「教員選考の手続きと内規の運用について」、「事業構想学部教員の選考等申し合わせ」で定めているが、法人化以降に改廃された大学全体の規程等に合わせて貴学部内規や申し合わせを再編することが期待される。

専任教員数については大学設置基準等によって定められた必要数を満たしているが、学部全体での専任教員の年齢構成に偏りがあるので、今後は計画的な改善が期待される。

食産業学部

貴学部は、教員の募集・採用・昇格について、研究業績、教育業績、社会活動などの具体的な教員資格要件が定められている。一方、募集・採用・昇格に関する申し合わせ等を法人化以降に改廃された大学全体の規程等に合わせて再編することが期待される。

また、学部全体での専任教員の年齢構成に偏りがあり、計画的な改善が期待される。

看護学研究科

教員の募集・採用・昇格については、全学的な規程に基づき適切に行われており、透明性が図られている。

教員の資質向上を図るため、教務委員会が中心となり、前年度の課題と現状を踏まえたテーマを定め、年1回FD研修会を開催し、グループワークと全体討議を行っている。

事業構想学研究科

教員の募集・採用・昇格のプロセスを定めている「教員の選考等に関する内規」、「教員選考の手続きと内規の運用について」、「教員の選考等申し合わせ」等は、法人化以降に改廃された大学全体の規程等に合わせて再編することが期待される。

博士後期課程の指導可能分野の継続・拡充を図るため、教員の育成と確保が必要であることを認識しており、教員の教育・研究活動を活性化するための具体策等については「運営委員会」を中心とした今後の検討が期待される。

食産業学研究科

研究および教育を展開するうえで、「食品イノベーション領域」と「農・環境イノベーション領域」の2領域を設け、適切な教員組織を整備している。

貴研究科開設時に、資格のある教員として35名が認められているが、今後、研修制度や共同研究を進め、さらに高度な能力を持った教員を増やすことが期待される。また、教員資格審査体制が整備されたので、教育・研究活動の業績を適切に評価し、研究指導教員の資格審査および新規教員採用を適切に行い、教育・研究活動の活性化を進めていくことが期待される。

4 教育内容・方法・成果

(1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

大学全体

2010（平成22）年度に、卒業・修了要件を示した学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）、教育内容、教育方法等に関する基本的な考え方等を示した教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）が大学全体ならびに学部・研究科ごとに定められ、『大学案内』等の刊行物やホームページで公開されている。また、学部教育のうち、共通教育については、教育課程の編成・実施方針を別途定めている。しかし、大学全体、各学部・研究科の学位授与方針は卒業・修了要件のみの記載となっており、課程修了にあたって修得しておくべき学習成果が明瞭ではないので、改善が望まれる。

2009（平成21）年度の法人化以降は、6年ごとの「中期目標」、「中期計画」策定時期に合わせて、学部・研究科の教務委員会、教授会、全学の学務入試委員会で教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の見直しに取り組む予定となっており、今後の改善に期待したい。

看護学部

貴大学の理念・目的を踏まえた学部教育としての教育目標に基づき「修業年限を

宮城大学

満たし、共通科目 25 単位以上、専門教育科目 101 単位以上、合計 126 単位以上の卒業必要単位を修得」とする学位授与方針が設定され、ホームページ等によって、学生への周知・公表が図られているが、これは卒業要件であり、学位授与方針の趣旨として十分とはいえないため、改善が望まれる。

教育課程の編成・実施方針については「健康についての理解と看護学の理解のために関連科目を配置する」などの4つを定め、看護職を養成するための教育課程が編成されている。

事業構想学部

教育目標に基づき「修業年限を満たし、共通教育科目 25 単位以上、学科ごとに定める専門教育科目 99 単位以上」とする学位授与方針が設定され、ホームページ等によって、学生・教職員・受験生を含む社会一般に対して公表されているが、これは卒業要件であり、学位授与方針の趣旨として十分とはいえないため、改善が望まれる。

教育課程の編成・実施方針については「事業構想の知識と技術を身につけるための多彩な科目を階層的に配置する」などの4つを定め、グローバルに活躍できる実践的人材養成をするための教育課程が編成されている。

食産業学部

教育目標に基づき「修業年限を満たし、共通教育科目 29 単位以上、学科ごとに定める専門教育科目 99 単位以上、合計 128 単位以上の卒業必要単位を修得」とする学位授与方針が設定され、ホームページ等によって、学生・教職員・受験生を含む社会一般に対して公表されている。しかし、これは卒業要件であり、学位授与方針の趣旨として十分とはいえないため、改善が望まれる。

教育課程の編成・実施方針については「実践力養成のため、実験、実習等の少人数実践教育を重視する」などの4つを定め、きめ細かい教育を実践している。

看護学研究科

理念・目的を踏まえた大学院教育として、教育目標に基づき博士前期・後期課程ともに学位授与方針が設定され、ホームページ等によって、学生への周知・公表が図られているが、これは修了要件であり、学位授与方針の趣旨として十分とはいえないため、改善が望まれる。

教育課程の編成・実施方針については、博士前期課程では「共通選択科目、専門共通科目、専門科目によって構成する」、博士後期課程では「基本科目、専門科目、特別研究によって構成する」など課程ごとに4つを掲げている。

事業構想学研究科

教育目標に基づき、博士前期・後期課程ともに学位授与方針が設定されており、ホームページ等によって、学生・教職員・受験生を含む社会一般に対して公表されている。しかし、設定されている学位授与方針は修了要件であり、学位授与方針の趣旨として十分とはいえないため、改善が望まれる。

教育課程の編成・実施方針については、博士前期課程では「各領域に講義科目、演習科目を設ける」など3つ、博士後期課程では「各領域に、事業計画系とデザイン情報系の演習科目を置く」など2つが掲げられている。

食産業学研究科

学位授与方針と教育課程の編成・実施方針は設定されており、教職員・学生ならびに受験生を含む社会一般に対し、ホームページ等によって公表されている。しかし、学位授与方針として、教育目標を達成するために編成した教育課程に沿って修得すべき単位、論文審査、最終試験の合格が定められているが、これは修了要件であり、学位授与方針の趣旨として十分とはいえないため、改善が望まれる。

教育課程の編成・実施方針については、博士前期課程では「各領域に演習4科目、特論10科目以上を置く」、博士後期課程では「複合分野にグローバル、ビジネス、コミュニケーション等を置く」などそれぞれ2つが掲げられている。

(2) 教育課程・教育内容

大学全体

学士課程における授業科目は、全学共通の「共通教育科目」と「専門教育科目」に大別され、共通教育課程の編成・実施方針に則した共通教育科目群の配置により、幅広い教養および総合的な判断力が身につくよう適切に構成されている。

教育上必要とされる基礎的なスキル（情報収集・整理、プレゼンテーション、ディスカッションなど）を向上させるために、1年次前期に各学部で人間形成科目の初年次教育プログラムの「基礎ゼミ」が開講され、その後の演習やプロジェクトを行うにあたり有効的に生かされており、初年次教育の取り組みとして高く評価できる。各学部では、教育目標に基づいた体系的・順次的な履修を可能にする多くの履修モデルを提示しており、各研究科については、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせている。多くの学部・研究科では、教育課程の編成・実施方針に則した教育が行われている。一方、教育目標が教育課程の編成に具現化されていない学部もある。

教育課程の検証については、各学部・研究科の教務委員会において、大学全体の教務事項は「学務入試委員会」において、共通教育事項は「共通教育学務委員会」

宮城大学

においてそれぞれ行われている。事業構想学部ではすでにカリキュラム改訂を行ったが、いくつかの学部・研究科の教務委員会において、2013（平成 25）年度にカリキュラム再編成案が検討されており、その検討内容が活かされるよう期待したい。また、教育課程については年度ごとの授業評価、評価委員会による事業年度報告、「外部評価委員会」（公立大学法人宮城大学評価委員会）による事業年度評価の中でも、定期的に検証されている。

看護学部

教育目標の達成を目指し、「保健師助産師看護師学校養成所指定規則」および大学設置基準に基づき、「共通教育科目」と「専門教育科目」に大別し、順次的・体系的に履修が行われるよう配慮されている。

2010（平成 22）年度には「災害看護プログラム履修パック」（選択性）を創設するなど、教務委員会が中心となって教育課程の適切性について検証し、改善に繋げている。

事業構想学部

貴学部では、学部横断的な科目配置に重点を置き、他学科の専門科目を原則として自由に履修できるよう配慮されている。

「共通教育科目」、「専門教育科目」の順次性について、学生に対して詳細な履修モデルを提示することで、学習過程と自らの将来像（職業選択）との関連性についてイメージできるよう配慮がなされている。しかし、貴学部も認識しているとおり、履修要件や必修科目の設定があるため、学生は、教育目標に基づく履修モデルとは、必ずしも一致していない選択をせざるを得ず、期待する教育効果が発揮されない可能性がある。そのため、今後の改善に期待したい。

教育課程の適切性については、学部教務委員会で検証が行われ、2013（平成 25）年度にカリキュラム改正（学則・事業構想学部履修規程の一部改正）を行っている。

食産業学部

教育課程は、食産業について共通した教育を「共通教育科目」と「専門教育科目」に大別し、さらに専門科目の間に「専門基礎科目」を配置して行われており、実践的な食産業人材を養成すべく、カリキュラムを編成している。貴大学も認識しているとおり、専門科目について、教育目標に基づいた履修モデルは設定されているものの、履修モデルに基づかない選択も可能であり、期待する教育効果が発揮されていない場合があるため、改善が期待される。

現在、カリキュラム再編成案が検討されており、教育目標を具体化するためのカ

リキュラム編成を期待する。

看護学研究科

博士前期・後期課程の関連性が『看護学研究科履修ガイド』の関連図で明示され、両課程の科目間の連動性・順次性に配慮されている。

コースワークは、前期課程では「専門共通科目」、後期課程では「基本科目」に、リサーチワークは、前期・後期課程ともに「専門科目」に配置され、教育が行われている。

教育課程の適切性については、教務委員会が中心となり、専門看護師養成プログラム「老年健康看護学（2012（平成24）年度新設）」や2013（平成25）年度からの「がん看護」教育課程（26単位）設置に向けた科目追加・教員配置・シラバス内容の検討を行うなど、改善に繋げている。

事業構想学研究科

博士前期・後期課程ともに、コースワークとリサーチワークのバランスに配慮した教育課程を編成している。前期課程は、「ビジネスマネジメント」、「ビジネスプランニング」、「空間デザイン」、「情報デザイン」の領域ごとの講義科目と演習科目、研究科共通講義科目と演習科目で構成され、後期課程は、「産業・事業システム」、「地域・社会システム」の領域ごとの演習科目と特別研究で構成され、すべて必修科目または選択必修科目となっている。

食産業学研究科

博士前期課程では、食産業の高度専門職業人を養成するためのカリキュラム編成が行われており、「導入科目」、「専門科目」および「総合科目」の3科目群から構成されている。また、各領域に、「演習」と「特論」が配置されており、体系的な履修が図られている。コースワークとリサーチワークがバランスよく配置され、入学から修了までの研究指導および履修モデルによって、学生の順次的な履修も図られている。

食産業を通じて地域との強い結びつきがあるため、広く社会人学生を受け入れ、長期履修制度を導入するなどの配慮を行っており、評価できる。

(3) 教育方法

大学全体

シラバスは、全学で統一された様式によりすべての授業科目で作成され、シラバスに記載する事項は、全学の「学務入試委員会」で毎年見直しており、順次改善し

宮城大学

ている。担当教員が作成したシラバスの原案は、各学部・研究科の教務担当教員が確認し、不備を訂正したうえで公表している。しかし、到達目標、評価方法・基準等の記載が十分でないシラバスが見受けられるので、今後の改善に期待したい。

授業内容・方法とシラバスとの整合性については、授業評価の質問項目として取り入れ、確認している。また、授業評価での学生の意見を参考に、全教員が授業の自主向上策を回答しており、学生の授業評価結果とそれに対する教員からのコメント・改善案は公開されている。さらに、「内部質保証システム実施要綱」に則り、授業評価が良好でない教育組織および教員は、「授業改善計画」を作成し、これを実施することにより、授業改善に繋がっていることは、高く評価できる。

教育内容・方法等の改善を図るため、組織的なFD活動が全学、共通教育、各学部、各研究科で行われている。

看護学部

教育課程の編成・実施方針に沿って、講義・演習・実習等の授業が適切に配置され、シラバス内容からも授業の形態が明らかにされている。1年間の履修登録単位数は、看護師等養成に必要な授業科目および時間割をもって編成しているため、実質的に履修登録が制約されている。

全学的な授業評価以外に、学部独自に学生への授業アンケートを行い、それをFD研修の資料として取り上げるなど、授業アンケートを組織的に活用し、授業改善に繋がっている。また、助教を対象とした実習指導者研修会（年1回）を「実習委員会」が中心となって行っている。

事業構想学部

デザイン情報学科では、1年次前期から演習科目が配置され、入学後の早い段階から学生の主体的な学習の喚起に努めながら、3年次後期の「チームプロジェクト研究」に結実させようとしており、教育課程の編成・実施方針に基づいた教育が行われている。

学生が「e ビジネスゼミ」で修得した知識を、宮城県南三陸町の観光協会と共同で被災地の長期的な復興支援に資する商品開発・販売として実践したことは、高く評価できる。

食産業学部

授業科目において、学生の主体的参加を促す授業方法として、少人数によるゼミ形式の授業およびケースメソッドを採用した授業がある。

教員による、「現在の大学における課題」の発表など定期的なFDの実施、授業評

宮城大学

価アンケートにより教育課程や教育内容・方法の改善が行われている。

しかし、編入学生が1年間に履修登録できる単位数の上限が、3年次の各学期で29単位（年間58単位）と高く、4年次の各学期で制限を設けていないので、単位制度の趣旨に照らして改善が望まれる。

看護学研究科

博士前期課程では、講義科目のほか、実習・演習を配置し、目的に沿った授業形態で指導が行われており、博士後期課程では、主研究指導教員は入学直後に、副研究指導教員は5月に決定されているが、個別指導・小集団指導・大集団指導を組み合わせた体制がとられている。また、両課程には多くの社会人学生が在籍しているため、必要に応じた開講形態・学習指導が行われている。両課程では、研究指導計画に基づく研究指導、学位論文作成指導が行われている。

教育内容・方法の改善については、FD研修会への参加は義務とされ、修了生・在学生へのアンケート結果に基づき行っている。しかし、修了生アンケートでは研究指導の進め方等についての評価が一定ではないため、詳細な検証を期待したい。

事業構想学研究科

博士前期・後期課程ともに、研究指導計画に基づく研究指導、学位論文作成指導が行われている。

学生による授業評価については、受講生が少ないため（前期課程定員20名）、評価結果の統計処理が困難であると認識しているが、教育成果の定期的かつ的確な検証と、その結果を教育内容と方法の改善に結びつける方法を検討することが期待される。

食産業学研究科

授業形態は、講義と演習に大別され、演習科目を中心に、少人数教育の利点を生かして専任の指導教員による指導が行われている。特に、食産業学特別研究では、指導教員と大学院学生が緊密な連絡を取り合いながら研究が進められている。

食産業学部からの進学者や社会人入学者に対して、個々の大学院学生のニーズに応じたきめ細かな個別の履修指導（テーラーメイド型教育）を行っている。

受講者数の少ない科目の授業評価については、定量的評価は困難であるため、教務委員会で自由記述コメントを充実するような方法が検討されている。

(4) 成果

大学全体

宮城大学

卒業・修了の要件を学則、『履修ガイド』等に明記し、あらかじめ学生に明示している。学位は、各学部・研究科教授会の議を経た後に学長が授与している。各研究科は「論文審査要綱」を作成しているが、学位論文審査基準を策定していない研究科がある。

また、博士後期課程において、課程の修了に必要な単位を取得して退学した後、在籍関係のない状態で学位論文を提出した者に対して、実質的には「課程博士」となる学位を授与することを規定していることは適切ではない。課程制大学院制度の趣旨に留意して、博士の学位の質を確保しつつ、標準修業年限内の学位授与を促進するよう改善が望まれる。標準修業年限内に学位を取得することが難しい学生に対しては、在籍関係を保持したまま論文指導を継続して受けられる工夫など検討することが期待される。

課程修了時における学生の学習成果を、就職率、国家試験新卒合格者を指標として評価している。また、学生自身による達成度評価として卒業時の満足度調査を学部・研究科で行い、各自の学習到達度を調査している。

看護学部

日本看護系大学協議会から 2004（平成 16）年度に公表された「看護実践能力育成の充実に向けた大学卒業時の到達目標」に基づき、学部独自で、学習成果を測定するための卒業生に対するアンケート調査を定期的に行っている。

2010（平成 22）年度以降、全 78 の評価項目からなる『学びの振り返り』を入学時に学生に配布し、学習成果を測定するために 4 年間活用している。これを教員が教育ツールとして利用し、学生自身の学習力向上を刺激していることは、高く評価できる。

事業構想学部

課程修了時における学習成果の測定のための検証としては、学生自身による達成度評価である卒業時の満足度調査を行っている。ただし、学生自身の満足度評価において、20～25%の学生が「やや不満」、「不満」と回答しており、その要因を分析し改善に繋げることが期待される。なお、前回の本協会による大学評価にて指摘を受けた 4 年次における留年率は、進級制度を設けることによって着実に減少した。しかしながら、高学年になってからの退学者数が看過できない状況となっており、対策を講じることが期待される。

食産業学部

課程修了時における学習成果の評価指標として、就職率や就職先を挙げているが、

宮城大学

学生が修得すべき知識・能力を身につけたかを測定する手段として十分ではない。

卒業判定は、4年間の成績と単位数取得の確認を「教務委員会」で行った後に、教授会で審議し、学位の授与を決定している。

看護学研究科

学位論文の審査体制・審査手続きについては、学位規程において論文審査および最終試験、審査結果の報告等に関する手続き等を明示している。修士論文・博士論文に関する論文審査基準も整備され、学生に明示されている。ただし、博士前期課程において、研究者養成課程と専門看護師養成課程の2つの教育課程があり、両課程の修了要件は学位論文の作成が必須となっている。しかし、両者の学位論文審査基準が同一のものとなっているので、教育課程ごとに明記し、あらかじめ学生に明示することが望まれる。

研究科教務委員会において単位取得確認、審査・最終試験結果の確認を経て、教授会で学位授与の決定を行っている。

事業構想学研究科

修了判定については、「博士論文予備審査委員会（後期課程のみ）」、「学位論文審査委員会」、教務委員会、教授会の審議を経て行われている。しかし、学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準について明文化されておらず、学生への明示も行われていないので、改善が望まれる。また、修了判定における、在学期間について、優れた研究業績を上げた者については1年以上在学すれば足りるものとするところがあるが、「優れた研究業績」の明確な基準はないため、検討が望まれる。

後期課程においては修了要件単位数を満たしながら、博士論文の提出に至らず、単位取得満期退学や休学する学生が存在する点を考慮し、論文指導のプロセスや方法を改善することが期待される。

成果を測定するシステムについて、現在検討中であるため、今後着実に機能されることを期待する。

食産業学研究科

修了判定に関しては、担当教員による成績判定および「学位論文審査委員会」による修士論文の審査・最終試験を行った後、教務委員会における科目別・学生別の単位取得状況確認、審査・最終試験結果の確認を経て、教授会での審議、修了判定を行い、学位授与を決定している。しかし、学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準について明文化されておらず、学生への明示も行われていな

いので、改善が望まれる。教務委員会および「学位論文審査委員会」での審査実績が蓄積されると、学位審査の課題が明確化されるため、その課題に対して検討することを期待したい。

就職率を課程修了時における学習成果の評価指標としているが、そのほかの指標についても検討することを期待する。

5 学生の受け入れ

学部においては、「理念に共感し、教育目標を理解するとともに、志望分野の職業人等としての基礎的な適性があり、大学での勉学や将来への意欲が強く、これらを支える基礎となる学力を持った人」、大学院においては、「高度な研究能力および高度に専門的な職業能力を身につけるのに必要な学力、意欲、適性を持った人」と学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を定め、各学部・研究科でもこれらを踏まえ、志願者が修得すべき知識等を明らかにした学生の受け入れ方針を定めている。これらを『大学案内』やホームページ、大学説明会等によって受験生を含む社会一般に公表している。

大学全体、各学部、研究科の学生の受け入れ方針に沿って入学者を選抜するために、多様な入学者選抜が行われている。また、高校生を対象に学内アカデミックインターンシップを開催し、大学での学習について具体的にイメージできるように取り組んでいる。しかし、修士課程の『募集要項』には、大学の理念および教育目標は記載されているが、学生の受け入れ方針についての記述内容は十分とはいえないため、見直しが必要である。

入学者選抜試験の実施方針・実施体制については、各学部・研究科入試委員会が原案を作成し、各学部・各研究科教授会の審議を経て決定している。また、学生募集・入学者選抜に関する検証を、全学の「学務入試委員会」において毎年行っており、この検証の結果、推薦入試が改善された。

しかし、食産業学部環境システム学科において、編入学定員に対する編入学生数の比率が低いため、さらなる改善が望まれる。

6 学生支援

修学支援、生活支援、進路指導に関する方針が「中期目標」でそれぞれ明示され、それらに沿ってオフィスアワーの実施、保護者に対する成績・修学状況の報告、大学独自の授業料減免制度、企業説明会の開催などが行われており、それらの方針は教職員で共有されている。

修学支援としては、留年者および休・退学者を把握するとともに、長期欠席者に対する面談も行われており、補習・補充教育として、英語の自学自習ラーニングシ

STEMや、数学に不安のある学生へ個別指導が行われている。また、障がい学生へは、個別支援体制がとられている。

進路支援としては、ゼミ担当教員のほか、キャリア開発センター進路指導員による指導や、キャリア開発センターによる企業説明会等も行われている。

生活支援については、1名の心理カウンセラー（非常勤）が、2キャンパスの学生相談対応をしていたが、2013（平成25）年度より、新たな心理カウンセラー（非常勤）を採用し、両キャンパスにおける学生相談体制の整備が進められている。また、「人権侵害の防止等に関する規程」が整備され、各種ハラスメント防止に向けた取り組みを推進させる必要性についても組織的に認識されている。

これら学生支援の適切性は、事項ごとに数値目標等として示すとともに、「外部評価委員会」により毎年度の業務実績評価を行っている。今後の検証および改善により、さらなる発展が期待される。

7 教育研究等環境

施設・設備の整備・活用等の目標として「土地建物などの活用状況の点検・評価を行い、有効活用を図る」などと策定しており、施設整備計画に基づく研究施設・設備の更新が進められている。施設・設備の実態を「施設整備計画策定部会」による学内アンケート調査・学生満足度調査で把握し、学習環境の改善、施設の活用の見直しを含め、大学施設の有効活用を図るため、2011（平成23）年度に、「施設有効活用検討委員会」により「施設有効活用方策大和キャンパス改修等工事年次計画」が策定されている。

図書館利用環境の整備として、全国の大学図書館との連携による各種サービスや、カードを利用した開館時間外の夜間利用等が行われている。また、各キャンパスには、専門的な知識を有する専任職員が適切に配置されている。

教員の研究環境について、一般個人研究費のほかに、海外研究費、自主研修制度により教員が中・長期に自己の研究調査に専念できる環境整備に努めている。また、ティーチング・アシスタント（TA）が人的支援として配置されている。

研究倫理に関連する規程として「教職員倫理憲章」、「研究倫理規程」ならびに「遺伝子組換え実験安全管理規程」、「動物実験規程」を策定し、これらを所掌する委員会を整備しており、文部科学省告示で規定されている動物実験に関する教育訓練等を行い、研究倫理を浸透させている。

キャンパスレンジャー等のボランティアグループによる学内環境管理を学生参加型で行っており、学生および教職員の学習・研究環境保持のための取り組みとして、評価できる。

8 社会連携・社会貢献

社会連携・社会貢献に関する方針については、学則のほか、大学、学部・研究科の理念を踏まえて「実学を柱とした教育による優れた人材の育成や、地域連携・産官学連携による地域の課題やニーズに対応した取り組みにより、地域社会への貢献を果たす」などと定められており、方針は教職員で共有されている。

地域貢献については、教員評価項目に、社会貢献評価を10～30%含めるなど、社会連携・地域貢献を推進するための具体的な方策を講じている。また、「地域に開かれた大学」として「地域連携センター」の活性化を図り、地域社会への貢献、産学官の連携、大学間の連携、宮城県との連携、地域振興事業等に積極的に取り組み、大きな成果を上げていることは高く評価できる。また、震災からの復興支援に関し、「学都仙台コンソーシアム」を基礎として「復興大学」の4つのうち1つの事業を行うとともに、「大学間連携共同教育推進事業」の取り組みとして、震災からの復興の経験をもつ兵庫県立大学と連携して「コミュニティ・プランナー」育成事業を展開するなど、復興支援に対して大学全体で組織的な取り組みを行っている点も、高く評価できる。

社会連携・社会貢献の適切性については、外部委員6名と大学側委員11名（2012（平成24）年6月現在）によって構成される「地域振興事業部運営会議」（年4回開催）において検証が行われ、当該年度事業の取り組み状況の確認と次年度事業計画案が検討されている。

9 管理運営・財務

（1）管理運営

「中期目標」に対する「中期計画」に基づき、管理運営体制を確立し、長期的な大学運営のあり方を明確にし、「理事長を中心とする運営体制の構築」、「戦略的な予算等の配分」、「学外の有識者の登用」を掲げている。教学と経営の一体的な合意形成、責任の所在の明確化、意思決定の迅速化等の観点から「理事長・学長一体型」を採用し、理事長のトップマネジメントにより管理運営されている。総務企画、教育、研究、人事労務、財務を担当理事制として権限と責任を明確化し、教学と経営のバランスのとれた運営に資するため、理事会での審議に先立ち、教育・研究に関する重要事項は「教育研究審議会」の議を、経営・運営に関する重要事項は「経営審議会」の議を経ている。さらに、中期計画の実現に向けた取り組み状況については、評価委員会や学内イントラネット等を通じ、構成員への周知が図られている。管理運営組織については、定款、基本規則で定められており、諸規程に沿った管理運営が行われている。

緊急事態時の学生支援のための「安否確認システム」を、東日本大震災の経験を

糧に 2011（平成 23）年度に整備し、停電等の緊急時にも対応できるよう、学内から学外にサーバーを移設するなど改善したことは、他大学にとっても参考となる取り組みとして、高く評価できる。

なお、法人採用職員の採用実績は、「中期計画」における目標値である 5 割をすでに達成するなど、法人採用職員を主とした体制整備が進んでおり、高く評価できる。そのため、事務職員の資質向上に向けスタッフ・ディベロップメント（SD）研修を実施し、階層別研修等も積極的に行っている。

（2）財務

中期計画の中で、財務内容の改善に関する措置として「外部資金の獲得、自己収入の確保、授業料等の適切な設定、経費の抑制」などを掲げている。外部資金については、科学研究費補助金の申請率や獲得率を含め、具体的な数値目標や達成年度を掲げている。

運営費交付金については、総事業費から自主財源を控除した資金について、算定ルール（事業費・管理運営費（一部を除く。）は対前年度マイナス 1 %）に基づき配分されている。その他、大規模修繕費等について運営費交付金が別途措置されることとなっている。各年度における経常収益は安定しており、このことが安定的な財務計画に繋がっている。

外部資金の獲得のため、学部ごとに科学研究費補助金の採択に向けた研修会を実施したほか、外部資金の獲得額を研究費の配分や教員評価に反映する仕組みを確立したことなどにより、外部資金獲得額が着実に増加し、2012（平成 24）年度には中期目標期間の目標額である 2 億円を超えていることは評価できる。

人件費比率や一般管理費率が増加している中で、継続的に事業費予算が削減される状況のもと、教育研究目的・目標を具体的に実現するうえで、必要な経費を確保するためには、外部資金獲得に向けた組織的な支援体制の整備、経費の抑制、適切な資産運用等、安定的な経営基盤の確立に向けて、さらに取り組む必要はあるといえる。

10 内部質保証

貴大学では、内部質保証の方針として「自己点検・評価や第三者による評価の結果は、経営審議会及び教育研究審議会や理事会で十分に内容を検討し、改善すべき点については適切な改善策を講じる」などと「中期計画」により定められている。

また、「内部質保証システム実施要綱」に基づき、法人業務全般の改善・向上のための「中期計画サイクル（6年）」と「年度計画サイクル（1年）」、教員活動の改善のための「教員評価サイクル（1年）」、教育研究組織等の業務改善・向上のため

宮城大学

の「組織評価サイクル（1年）」、教育改善のための「授業評価サイクル（1年）」、教育・教育環境改善のための「学生満足度サイクル（1年）」、教育改善・向上のための「FDサイクル（1年）」、事務職員職務改善のための「SDサイクル（1年）」、学生受け入れ方法の改善のための「アドミッションサイクル（4～6年）」、教育課程編成の改善のための「カリキュラムサイクル（4～6年）」、学位授与基準・種類改善のための「ディプロマサイクル（4～6年）」、施設・備品の改修・新設のための「施設整備サイクル（1年・6年）」を設定している。これらサイクルの中で、単年度のサイクルに関しては、適切に機能しており、改善に繋がっている。しかし、「内部質保証システム実施要綱」の策定が2010（平成22）年度であったこともあり、4～6年にわたるPDCAサイクルについては、検証に至っていない場合があり、今後、機能することを期待したい。

学外者の意見を聴取するために、経営審議会に学外委員6名を置き、毎年度、自己点検・評価に関する審議を行っている。また、地方独立行政法人法に基づき業務実績評価を毎年度宮城県が設置した「外部評価委員会」（公立大学法人宮城大学評価委員会）からも受けている。

なお、2007（平成19）年度の大学評価で受けた助言（留年率の高さ、履修登録単位数の上限未設定等）についても適切に改善策を講じている。

法人化以降、年度計画に対する達成状況の自己点検・評価を実施しており、受験生を含む社会一般に対して、公的な刊行物、ホームページ上で、学校教育法施行規則において公表が求められている教育情報や予算・決算・財務諸表、中期目標・計画、『自己点検・評価報告書（2006（平成18）年度）』を公表している。

Ⅲ 大学に対する提言

総評に提示した事項に関連して、特筆すべき点や特に改善を要する点を以下に列記する。

なお、今回提示した各指摘のうち、「努力課題」についてはその対応状況を「改善報告書」としてとりまとめ、2017（平成29）年7月末日までに本協会に提出することを求める。

一 長所として特記すべき事項

1 教育内容・方法・成果

(1) 教育課程・教育内容

- 1) 教育上必要とされる基礎的なスキル（情報収集・整理、プレゼンテーション、ディスカッションなど）を向上させるために、各学部で開講している初年次教育プログラムの「基礎ゼミ」は、学生および担当教員アンケートから高い評価

宮城大学

を受けている。また、高大接続への円滑な意識転換や、その後の演習やプロジェクトを行うにあたり有効的に生かされているため、初年次教育の取り組みとして、評価できる。

(2) 教育方法

- 1) 授業評価で指摘を受けた問題点に対して、教員が授業の自主向上策を公開している。また、授業評価が良好でない教育組織・教員は「授業改善計画」を作成し、これを実施する体制が確立されており、評価できる。
- 2) 事業構想学部では、学生が「e ビジネスゼミ」で修得した知識と手法を実践し、南三陸町の観光協会と共同で被災地の長期的な復興支援に資する商品開発・販売を行ったことは、評価できる。

(3) 成果

- 1) 看護学部では、独自で学習成果を測定するための評価指標の開発を行い、2010（平成 22）年度以降、全 78 の評価項目からなる『学びの振り返り』を入学時に学生に配布している。また、有効的に活用するため、運用基準を設け、各実習前の自己評価や各実習後の教員との面談などを行っている。教員が教育ツールとして『学びの振り返り』を利用し、学生自身の学習力向上を刺激していることは、評価できる。

2 社会連携・社会貢献

- 1) 貴大学の社会との連携・協力に関する方針に基づき、「地域に開かれた大学」として「地域連携センター」の活性化を図り、地域社会への貢献、産学官の連携、大学間の連携、宮城県との連携、地域振興事業等に積極的に取り組み、地域課題に対する技術指導や情報提供など教育・研究の成果を適切に社会に還元している点は、評価できる。
- 2) 震災からの復興支援に関し、各学部の特徴を生かした取り組みが行われている。また、「大学間連携共同教育推進事業」の取り組みとして、震災からの復興の経験をもつ兵庫県立大学と連携して「コミュニティ・プランナー」育成事業を展開するなど、復興支援に対して大学全体で組織的な取り組みを行っている点は、評価できる。

3 管理運営・財務

(1) 管理運営

- 1) 2012（平成 24）年度までの法人採用職員の採用実績は、全職員のうち 5 割を法

宮城大学

人採用職員とする中期計画の目標値をすでに達成したことは、法人体制整備へ向けた、管理運営の前進姿勢として、評価できる。

- 2) 緊急事態時の学生支援のための「安否確認システム」を、東日本大震災の経験を糧に 2011（平成 23）年度に整備し、停電等の緊急時にも対応できるよう、学内から学外にサーバーを移設し、サーバーから一斉送信されるメールに対しても、学生はワンクリック返信で生存確認できるシステムに改善したことは、他大学にとっても参考となる取り組みとして、評価できる。

二 努力課題

1 理念・目的

- 1) 建学および大学の理念と、大学および各学部・研究科の目的・教育目標が整合していないので、改善が望まれる。

2 教育内容・方法・成果

(1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

- 1) 大学全体、各学部、研究科における学位授与方針には、課程修了にあたって修得しておくべき学習成果が示されていないので、改善が望まれる。

(2) 教育方法

- 1) 食産業学部において編入学生が 1 年間に履修登録できる単位数の上限が、3 年次は 58 単位（各学期 29 単位）と高く、4 年次は上限を設定していないので、単位制度の趣旨に照らして、改善が望まれる。

(3) 成果

- 1) 博士後期課程において、修業年限内に学位を取得できず、課程の修了に必要な単位を取得して退学した後、在籍関係のない状態で学位論文を提出した者に対し「課程博士」として学位を授与することを規定していることは適切ではない。課程博士の取り扱いを見直すとともに、課程制大学院制度の趣旨に留意して、標準修業年限内の学位授与を促進するよう、改善が望まれる。
- 2) 事業構想学研究科および食産業学研究科博士前期・後期課程において、学位論文審査基準が策定されていないので、『履修ガイド』などに明記するよう、改善が望まれる。また、看護学研究科博士前期課程において、研究者養成課程と専門看護師養成課程の学位論文審査基準が同一となっているので、教育課程ごとに『履修ガイド』などに明記し、あらかじめ学生に明示するよう、改善が望まれる。

3 学生の受け入れ

- 1) 編入学定員に対する編入学生数比率が食産業学部環境システム学科において、0.50 と低いので、改善が望まれる。

以 上